

2 県協号外
令和 3 年（2021 年） 2 月 15 日

県内 N P O 法人代表者 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

全圏域の感染警戒レベルの引き下げについて（依頼）

全県における直近 1 週間（2 月 5 日～11 日）の人口 10 万人当たりの新規陽性者数は 0.83 人と 2.5 人を下回っているほか、1 週間以上新規陽性者が確認されていない圏域が 6 圏域に及ぶなど、本県における 11 月以来の新型コロナウイルス感染症の第 3 波は収束しつつあるものと考えられます。

これらのことから、全圏域の感染警戒レベルを 2 に引き下げることを決定しました。

つきましては、別添のメッセージについて、御承知いただくとともに、引き続き、貴組織における感染防止対策に万全を期してください。

また、関連する情報は、県ホームページに掲載していますので参考にご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/coronavirus.html>

担 当	県民文化部県民協働課協働・N P O 係 保科千丈（課長） 菅沼 淳（担当）
電 話	026-235-7189（直通）
F A X	026-235-7258
E メール	kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

全圏域の感染警戒レベルを2に引き下げます

令和3年2月12日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長

1 趣旨

全圏域の感染警戒レベルについては、昨年の11月24日に3に引き上げ、県としての対策を強化してきました。また、北アルプス圏域については、1月16日にレベル4として、さらに、とりわけ感染の拡大が顕著な白馬村については、1月20日にレベル5として一段と強い対策を講じてきたところです。

全県における直近1週間（2月5日～11日）の人口10万人当たりの新規陽性者数は0.83人と2.5人を下回っているほか、1週間以上新規陽性者が確認されていない圏域は6圏域に及んでいます。また、北アルプス圏域における直近1週間の新規陽性者は5人（うち白馬村4人）となっています。

全国的には緊急事態宣言が発出されている地域もあり、依然として警戒が必要な状況ですが、本県における11月以来の新型コロナウイルス感染症の第3波は収束しつつあるものと考えられます。

これらのことから、全圏域の感染警戒レベルを2に引き下げます。

この間、レベル5としての県の要請にご協力いただいた白馬村にお住まいの皆様から感謝申し上げます。

また、長期間にわたり新型コロナウイルスと闘っていただいている医療従事者の皆様、感染拡大防止に取り組んでいただいているすべての皆様に改めて感謝いたします。

2 県民及び事業者の皆様へのお願い

未だ国による緊急事態宣言が発出されている地域もあるため、別紙「感染拡大防止のお願い」に沿った対応をお願いします。また、次の3点を特に遵守してください。

- 1 緊急事態宣言が発出されている地域（特定都道府県）との往来は控えてください。
(特措法第24条第9項)
- 2 会食（自宅や職場等も含む。）の際は感染防止に十分注意してください。普段会わない方との会食は特に注意してください。
- 3 人との距離の確保やマスク着用、手指消毒等、基本的な対策を改めて徹底してください。高齢者や基礎疾患のある方は特に留意してください。

感染拡大防止のお願い

1 基本的なお願い

新型コロナウイルス感染症は、咳・くしゃみや、2 m以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる飛沫が目・鼻・口に入ることによって感染します（飛沫感染）。また、ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れることによって感染します（接触感染）。このことを踏まえて、改めて以下のとおり基本的な感染防止策の徹底についてお願いします。

(1) 人との距離を確保（2 m最低でも1 m）してください

人と間近に接する機会を極力減らすようお願いします。特に、1 m以内、15 分以上、マスク非着用の接触はリスクが高まるので、できる限り回避するようお願いします。

(2) 3密（密閉、密集、密接）の環境を回避してください

密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人々が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件の環境で感染リスクが高まりますので、「3密」環境の回避をお願いします。

(3) マスク着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください

マスクの着用、手洗い又は手指の消毒について、意識しないで行うようになった今こそ、忘れてしまうことも増え注意が必要です。「短時間だから大丈夫」、「急いでいるから」といった気の緩みも生じがちですので、今一度、人と会話する際のマスクの着用、こまめな手洗い・手指の消毒の徹底をお願いします。

(4) 体調が悪い方、体調がよくなって2日以内の方は外出をしないでください

体調が悪い方、体調がよくなって2日以内の方は外出をしないようお願いします。

なお、発症日前後に人に感染させる可能性が高く、無症状でも人に感染させるおそれがあることにも十分ご注意ください。

2 避けるべき場面に関するお願い

(1) 会食について

○ 会食の際には、感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗を利用するとともに、次の5つのポイントを徹底してください。なお、家庭内や知人同士での会食においてもご注意ください。

- ① 体調が悪い場合は参加しない、させない。
- ② 開始前と会食後に必ず手指消毒を行う。（可能であれば会食中も。手指消毒の代わりに徹底した手洗いでも可。）
- ③ 人と直接・間接に接触しない。（大皿料理、とり箸、お酌、司会・カラオケマイクの共用を避けるなど）
- ④ 飛沫を人や人の飲食物に飛ばさない。（会話時のマスク着用など）
- ⑤ こまめな換気

なお、お酒が入ると気が緩みがちになるので十分注意してください。

- 密な室内での大人数での飲食、あるいは長時間（概ね2時間超）の飲食とならないよう注意してください。

(2) 往來の自粛について

- 特定都道府県への訪問は、基本的に行わないでください。受験やリモートによることが困難な仕事などで、どうしても訪問が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じてください。
- 特定都道府県にお住まいの方は、当該都府県の知事による要請に従って行動するとともに、受験やリモートによることが困難な仕事での訪問など必要な場合を除き、不要不急の本県への訪問はなるべく控えてください。ご家族やご親戚の方が上記の区域にお住まいの場合は、大変ご心配のことと思いますが、連絡を取り合ってください、当該都府県の知事による要請を踏まえて慎重に行動するようお願いしてください。
- 特定都道府県を除く感染拡大地域^{*}への訪問についても慎重に検討した上で、感染リスクが高い状況を避けられない場合は訪問そのものを控えてください。

高齢者や基礎疾患がある方等重症化しやすい方やその同居のご家族は特に慎重な検討をお願いします。

※直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県（首都圏、関西圏など）

(3) 帰省や観光で本県にお越しになる方について

- 来訪前2週間は、大人数での会食等リスクが高い行動を控え、かつ、発熱、風邪症状がある、または、10日以内に症状があった方は帰省等を控えるなどの「信州版 新たな旅のすゝめ」に沿った対応をお願いします。
- お住まいの都道府県等から出されている外出自粛等の要請を踏まえた行動をお願いします。
- 帰省された方から県内への感染も確認されております。普段会わない親しい親戚、友人との会食にご注意いただくとともに、一時的な滞在・同居、自動車の同乗にご注意をお願いします。

(4) 高齢者や基礎疾患のある方等と同居されている方について

手で触れる共用部分の消毒や家庭内でもマスクを着用するなど高齢者や基礎疾患のある方等の重症化リスクの高い方に感染を広げないよう慎重な行動をお願いします。

3 その他のお願い

(1) 観光誘客・イベントについて

- 観光・宿泊施設等の観光事業者の皆様は、特定都道府県からの積極的な誘客は控えていただくようご協力をお願いします。
- 特定都道府県を含む全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1000人を超える大規模イベントを主催する事業者の皆様は、県に事前相談するよう求めるとともに、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討いただき、それが困難な場合にはイベントの延期や中止を検討するようお願いいたします。また、上記以外の小規模なイベントの開催に当たっても、同様に慎重な検討を行うようご協力をお願いします。

(2) 陽性者、医療従事者等の人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症は、注意をしても誰もが感染する可能性があるもので、皆さんご自身も例外ではありません。

このことを踏まえて、患者・陽性者、医療従事者や、緊急事態宣言が発出された地域等に滞在していた方、県外から長野県に来られた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないように、冷静な行動をお願いします。